

中学校進学に向けて

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

通常の学級編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、中学校の通常の学級について、説明します。

主な内容

1. 集団での学習をすすめ、各教科等の力を身につける
2. 必要に応じて通級指導教室を利用
3. 必要に応じて、ネットワークプラン（個別の教育支援計画）、個別の指導計画を作成
4. 中学校進学に向けての【個別の相談】



この動画でお伝えするのは、次の4つの内容です。

1つ目は、中学校の通常の学級においては集団での学習をすすめ、各教科等の力を身につける、ということについて。

2つ目は、必要に応じて通級指導教室を利用することにより、担任等と相談しながら、本人の課題への特別の指導を行うこともできる、ということについて。

3つ目は、必要に応じて、ネットワークプラン、個別の指導計画を作成する、ということについて。

4つ目は、中学校進学に向けた【個別の相談】についてです。

1. 教育課程について

- 中学校は35人学級
(令和8年度入学の1年生より順次35人学級)
- 中学校は教科担任制
- 学習指導要領に基づき、教科等の指導を行う
教科や単元ごとに評価規準が定められている
- 1単位時間50分、業間の休み時間は5分から10分
- 検定教科書を使用
- 定期考査がある



では、1つ目の内容についてです。
中学校での学習の基本的なことをお伝えします。

令和8年度入学の1年生より中学校は35人学級です。35人までの子供に対して、1人の担任、ということになります。

学習は教科担任制で行われ、学習指導要領に基づいて、教科等の指導を行います。教科や単元ごとに評価規準が決められています。

授業は1単位時間50分で、業間の休み時間は5分から10分です。
全員が、文部科学省が定める学習指導要領による内容で作られた各学年の検定教科書を使用し、定期考査もあります。

1週間の時間割：中学校1年生の例

	月	火	水	木	金
1	HR	技術/家庭科	国語	社会	理科
2	社会	美術	体育	国語	音楽
3	理科	英語	英語	理科	国語
4	音/美	国語	数学	数学	体育
5	数学	社会	総合的な 学習の時間	技術/家庭科	英語
6	体育	道徳	補	英語	数学



中学校では週当たりの授業時数が30時間程度で、各教科の標準授業時数が決まっています。

2. 通級指導教室について

① 拠点校通級指導教室(6教室)

	教室名	設置校名	所在地
①	湊川多間教室	湊翔楠中学校	青少年育成センター2階
②	谷上教室	山田中学校	谷上小学校内
③	神戸生田教室	神戸生田中学校	元町北会館3階
④	小部教室	小部中学校	小部小学校内
⑤	竜が台教室	竜が台中学校	竜が台小学校内
⑥	竹の台教室	西神中学校	竹の台小学校内

② 自校通級指導教室



次に、通級指導教室についてお伝えします。

「通級による指導」とは、各教科等の大部分の授業は通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける授業形態のことです。その内容は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的として、週に1時間程度、個別又はグループで自立活動の指導が行われます。

神戸市には、自校通級指導教室と拠点校通級指導教室があります。その違いについて説明します。

自校通級指導教室は中学校の中にあります。設置のある学校とない学校とがあります。通級による指導の時間にだけ、その教室で指導を受けます。通われる中学校に自校通級指導教室がある場合は、その自校通級指導教室を利用します。ただし、拠点校通級指導教室での指導が必要な場合は、その限りではありません。

拠点校通級指導教室は、市立6か所の小学校等に設置された教室に通い、指導を受けます。基本的には、自校通級指導教室のない中学校等の子供たちが利用します。

次のスライドで通級指導教室について詳しく説明します。

- 通級指導教室ではそれぞれの目標に応じた指導を受ける「特別の教育課程」を編成し、教科の授業の一部を「通級による指導」に替えて実施
- 拠点校通級指導教室で指導を受ける場合も、出席となる
- 担当者は専門性を高める研修を受けている教員
- 学習の補充をするものではなく、その子に応じた学び方の習得などを目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受ける
- その子供の得意なことや個性を大切にし、学び方や生活の工夫を共に考え、安心感や自己肯定感を高めることなども目標になる



通級指導教室では、それぞれの目標に応じた指導を受けます。

通級指導教室に通う時間は、「特別の教育課程」として認められており、出席扱いです。

通級による指導の担当者は、専門性を高める研修を受けている教員です。

教室では個に応じた指導を行いますが、学習の補充をするものではありません。例えば、コミュニケーションや人間関係の形成、気持ちのコントロール、集団での過ごし方、その子供自身の見る・聞くなどの力に応じた学び方の習得を目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受けます。

治療的なかわりではなく、その子供の得意なことや個性を大切にし、学び方や生活の工夫を共に考えることで、安心感や自己肯定感を高めることなども目標にしています。

3. ネットワークプラン・個別の指導計画 について

【ネットワークプラン】（個別の教育支援計画）

引継ぎのために、保護者様の協力を得て作成

作成したネットワークプランは、進学先に引き継ぐことができる



【個別の指導計画】

日々の学習のために、必要に応じて学校が保護者様と共に計画し作成 → 作成した個別の指導計画も、引き継ぐことができる



ネットワークプランと個別の指導計画について説明します。

ネットワークプランは、支援の引き継ぎを目的として作成する資料で、お子様に関する情報や支援の状況などを記入します。

これは、保護者様と学校が協力して作成します。

今のお子様の状態や効果的な支援を次の学年に引き継ぐことで、切れ目のない支援を目指します。

もう1つの、個別の指導計画は、お子様の実態を細かくとらえ、個別の目標を立て、支援の手立てを学校が保護者様と共に計画し作成します。

こちらも次の学年に引き継ぐことができます。

通級による指導を受ける場合は、この両方を作成する必要があります。

通級を利用しない場合でも、必要に応じて作成することができます。

4.【個別の相談】について

①対象 中学校進学に向けて、学びの場の変更についての心配や質問がある保護者様

②相談期間 6月下旬から随時

③申込方法

(1)相談予約

電話申し込み 特別支援教育相談センター
078-360-2160 (月～金 9時～17時)



(2)お子様の情報入力

ホームページ内の「中学校進学に向けた個別の相談申込書」からお子様の情報を入力



それでは、中学校進学に向けた【個別の相談】についてお伝えします。
対象は、4年生～6年生のお子様がいる保護者様です。中学校進学に向けて学びの場について心配なことや質問がある方はお申し込みください。
相談期間は6月下旬からとなります。
相談予約は電話での申込となります。
日程決定後、ホームページ内の「中学校進学に向けた個別の相談申込書」よりお子様の情報入力をお願いします。

【個別の相談】では、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で進学先が決まることはありません。
進学先は、あくまでも学校との進学に関する相談を通して決めていくこととなります。

お子様の進学について安心して進められるように、これからの学校生活について考えていきましょう。

以上で、説明を終わります。
他の動画もぜひご覧ください。